

番号	6	令和5年度公共事業事後評価調書	担当課名[ 漁港整備課 ]
----	---	-----------------	---------------

事業名	水産流通基盤整備事業	事業主体	静岡県
箇所名	舞阪漁港	市町名	浜松市

事業概要

事業の目的・必要性	第3種漁港の舞阪漁港は、鮮魚や水産加工品の供給基地として機能している流通拠点漁港である。漁港施設の新設及び改良により、漁業活動の効率性及び利便性を向上させるとともに、老朽化施設の改修により港内の安全性を向上させ、漁業の振興に寄与する。					
受益面積	—	採択年度	平成14年度	完了年度	当初 実績	平成28年度 平成29年度
事業量	漁港施設整備 ・防波堤（老朽化対策）157m ・係留施設（新設）88m ・係留施設（改良）479m ・護岸（新設）55m ・護岸（改良）115m ・泊地（増深）7400m <sup>2</sup> ・野積場（新設）950m <sup>2</sup>					

施設の利用状況や被害軽減効果 等

当初 または 前回	事業費 2,063百万円	事業期間 H14~H28	施設の利用状況や被害軽減効果 等 漁業活動（主要魚種：シラス）に寄与 県内シラス水揚量第1位	B/C : 1.1 EIRR : —
事後	事業費 1,254百万円	事業期間 H14~H29	施設の利用状況や被害軽減効果 等 漁業活動（主要魚種：シラス）に寄与 県内シラス水揚量第1位	
差	事業費が、809百万円増加 (39.2%減)	事業期間が1年延長 (6.7%増)	—	

・事業費  
事業計画を見直し、未実施の事業分については、引き続き新たな水産基盤整備事業計画を策定して実施していくこととし、本事業計画の事業量が減となったため

・事業期間  
漁港利用者の漁業活動を妨げないよう、施工時期を調整しながら事業実施していく必要があったため

事業の効果の発現状況

当該漁港は、流通拠点漁港として、シラスの漁獲量が県内第1位を誇っており、陸揚岸壁の新設及び物揚場の改良によって、安全で効率的な作業が可能となり、漁獲物の鮮度向上に効果を発現している。

- ・新設した西ノ山岸壁及び野積場用地においては、従前シラスの陸揚岸壁が不足していたが、陸揚岸壁及び漁業作業スペースとして、機能している。
- ・第2舞阪船溜物揚場においては、従前係留施設の陸上部分が幅2.6mであり人力での漁業活動が行われていたが、6.0mに拡幅することにより、車両を使用しての効率的な漁業活動が可能となった。
- ・第1舞阪船溜岸壁においては、従前水深が-2.0mしかなく小型の漁船しか利用ができなかったが、-3.0mに改良することにより、大型の漁船が利用可能となった。
- ・舞阪浜表第2防波堤においては、従前施設としての老朽化が進んでいたが、施設の補強工事を行い、地震・津波に対してより安全な施設となり、漁業活動の安全性が高まった。

事業により整備された施設の管理状況

- ・漁港施設については、施設の長寿命化のための機能保全計画を策定済みであり、予防保全の視点を取り入れた計画的な維持管理を行っている。なお、当該計画に基づき、別途事業として水産物供給基盤機能保全事業を推進している。
- ・施設の日常点検や台風・地震等の異常気象時におけるパトロールを実施しており、異常があった場合は速やかに状況を把握できるように管理している。

## 事業実施による環境の変化

- ・水揚岸壁が不足しており、荷揚げ待ちをしている漁船が多かったが、岸壁を整備することにより、そのロス時間の発生及びCO<sup>2</sup>の排出が削減され、効率的な漁業活動並びに環境の保全に寄与している。
- ・物揚場や泊地の水深が深くなったことにより、漁業の出漁で海水位が満潮になる時間を待っている時間が不  
用となり、漁獲機会の増大に寄与している。
- ・防波堤の老朽化が著しく進んでおり、荒天時には漁船の破損や転覆を避けるため、他漁港へ避難を余儀なく  
されていたが、防波堤を補強したことにより、漁港利用者の作業安全性向上に寄与している。

## 社会経済情勢等の変化

### (1) 地域社会の動向

浜松市の人口は減少傾向にある。

	再評価時 (H24)	事後評価時 (R4)
人口 :	814,466人	⇒ 792,704人
世帯数 :	319,881人	⇒ 351,529人

### (2) 地域経済の動向

世界的な魚食の普及により、漁業資源の獲得競争が起きており、水産物の流通拠点として舞阪漁港の役割はますます重要になってきている。

全国的に漁船隻数等が減少する中で、舞阪漁港も同様の傾向にある。

	再評価時 (H24年)	事後評価時 (R2) より
属地陸揚量 :	3,614トン	⇒ 2,197トン
属地陸揚金額 :	2,302百万円	⇒ 1,690百万円
登録漁船隻数 :	651隻	⇒ 564隻
シラス漁獲量 :	2,465t (県内第1位)	⇒ 1,370t (県内第1位)

### (3) 漁港整備事業計画の変遷

H14年～29年を期間とする舞阪漁港の特定漁港魚整備計画は、H30年3月に廃止されている。

その後の継続計画とし、大規模自然災害に備えた対応力強化を目的として、H30年～R7年を期間とする新規計画を策定し、事業実施中である。

## 対 応 方 針 (案)

### (1) 評価結果

- ・本事業の効果として、舞阪漁港の漁業活動の効率化に寄与し、県内第1位のシラス漁獲量を確保している。事業効果は発現しており、改善措置の必要はない。

### (2) 今後の課題等

- ・引き続き施設の長寿命化対策を、機能保全計画に基づき実施する。
- ・今後発生が見込まれている大規模地震後の水産流通機能を確保するため、新規の漁港漁場整備計画に基づき、耐震・耐津波対策を推進する。

### (3) 同種事業への反映等

- ・本事業では、漁港漁場整備計画を策定し、新規施設の建設とともに、既存施設の長寿命化対策及び改良を組み合わせることで、効率的に整備を推進した。
- ・西野山岸壁といった整備施設は、順次供用していくことにより、早期に漁業活動の効率化に寄与した。今後の漁港整備にあたっては、既存施設の有効活用並びに事業効果の早期発現の観点に留意し、事業を推進する。

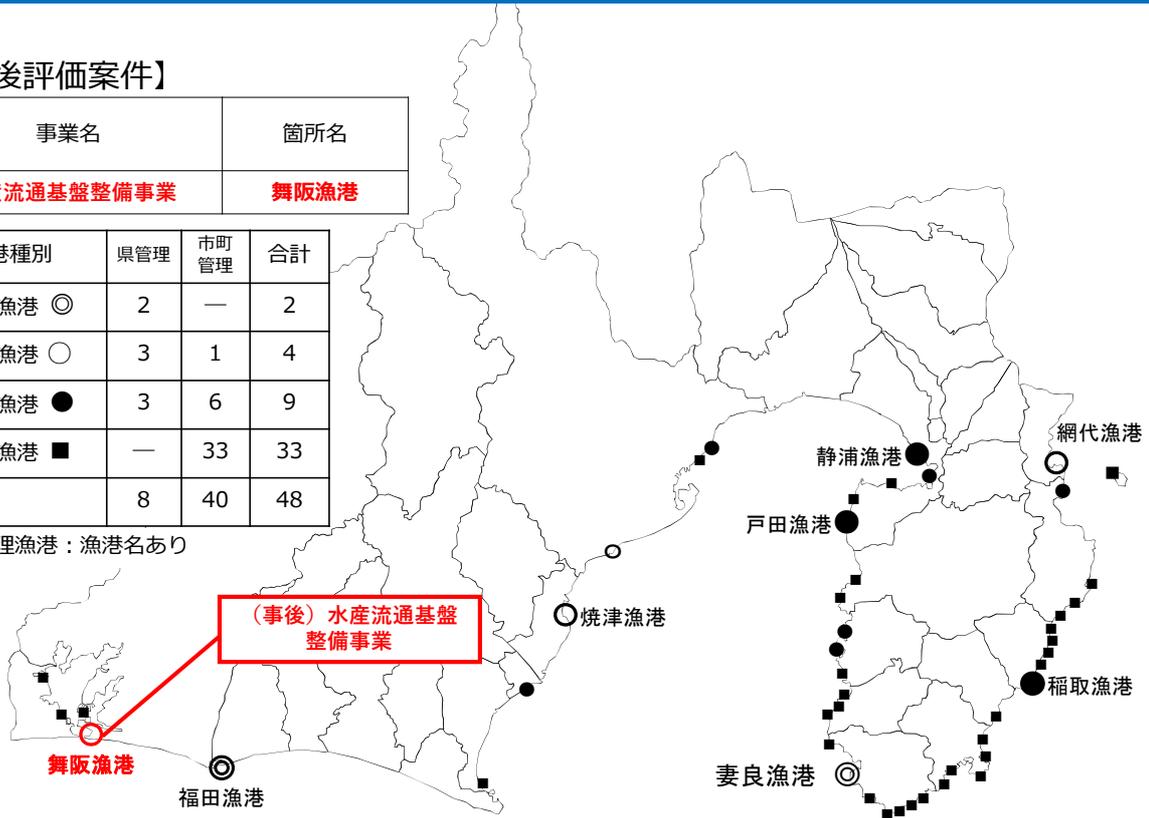
# 港湾局漁港整備課 事後評価

## 【事後評価案件】

事業名	箇所名
水産流通基盤整備事業	舞阪漁港

漁港種別	県管理	市町管理	合計
第4種漁港 ◎	2	—	2
第3種漁港 ○	3	1	4
第2種漁港 ●	3	6	9
第1種漁港 ■	—	33	33
	8	40	48

※県管理漁港：漁港名あり



## 第3種漁港 舞阪漁港の概要



- 水産物等の大消費地の浜松市に立地
- 交通の要衝に位置し、水産物の輸送に優位
- ◎鮮魚や水産加工品を供給する「流通拠点漁港」として発展
- 全国有数のシラス水揚げ量を誇り、ノリ、カキ、マダイ等を出荷



### 課題

#### 漁業作業効率の低調

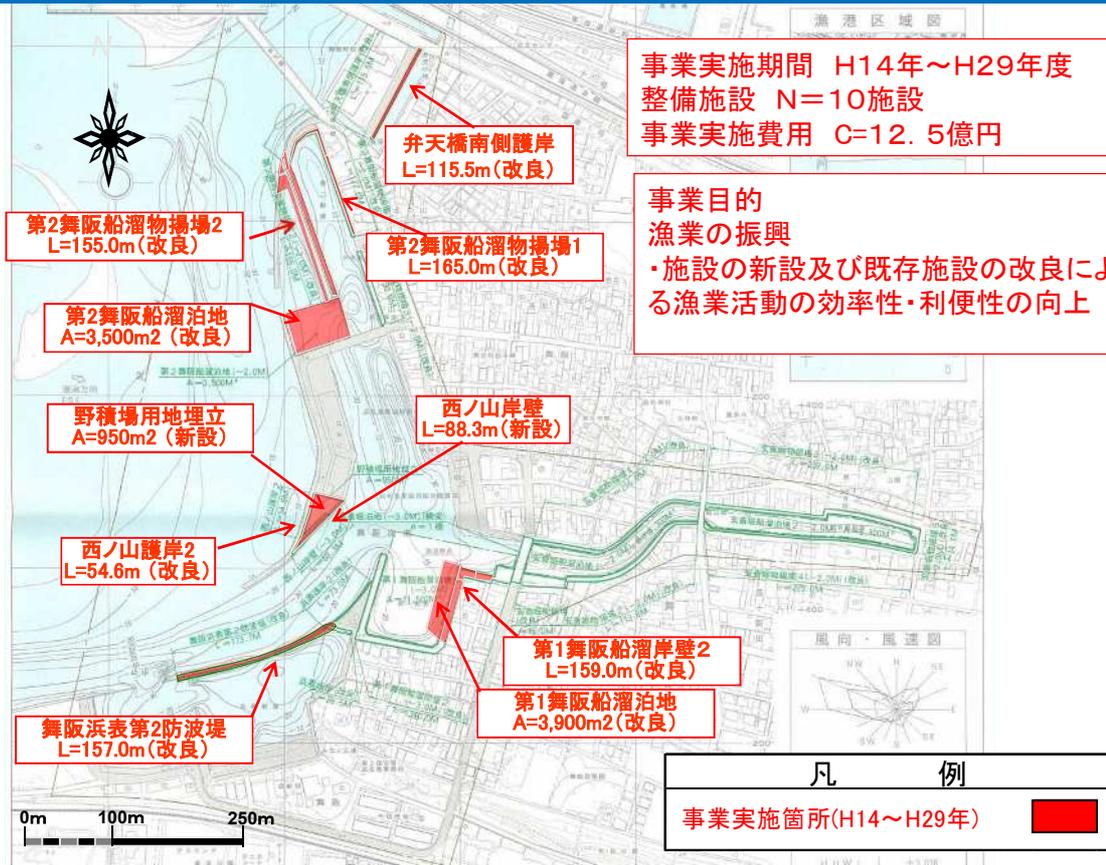
- 岸壁及び背後用地の不足による漁船の水揚げ待ち状態の発生
- 岸壁背後への車両の進入困難
- 船舶の大型化に対する岸壁水深の不足

### 【舞阪漁港の港勢 (R3)】

■属地陸揚金額 1, 657百万円  
 ■属地陸揚量 2, 172 t  
 ■登録漁船隻数 529隻

■主な漁業種 曳網、採貝、海面養殖  
 ■主な魚種 シラス、ノリ、カキ、マダイ

# 事業実施箇所 平面図



# 事業効果



# 事業効果 2

舞阪浜表第2防波堤

整備前

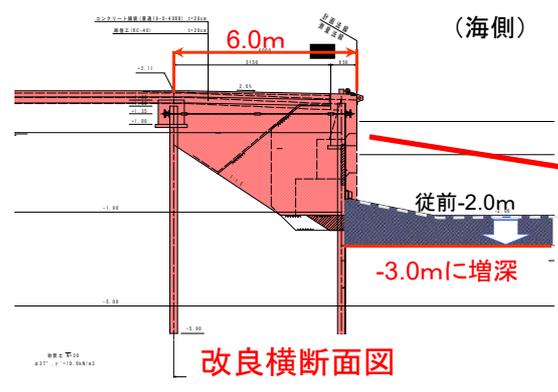


整備後



港内作業の安全性・作業性向上

第1舞阪船溜岸壁2



改良横断面図

整備後



# 事業効果の発現

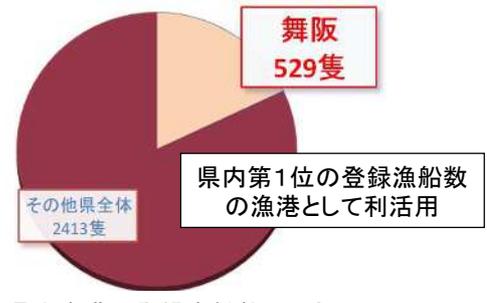


効率的な漁業活動に寄与

漁業者1人当りシラス水揚量  
 事業初年度 H14年 2.9 (t/人)  
 事業完了年度 H29年 3.3 (t/人)

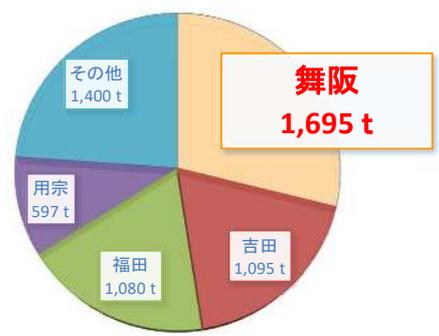


魚市場



県内漁港の登録漁船数(R3年)

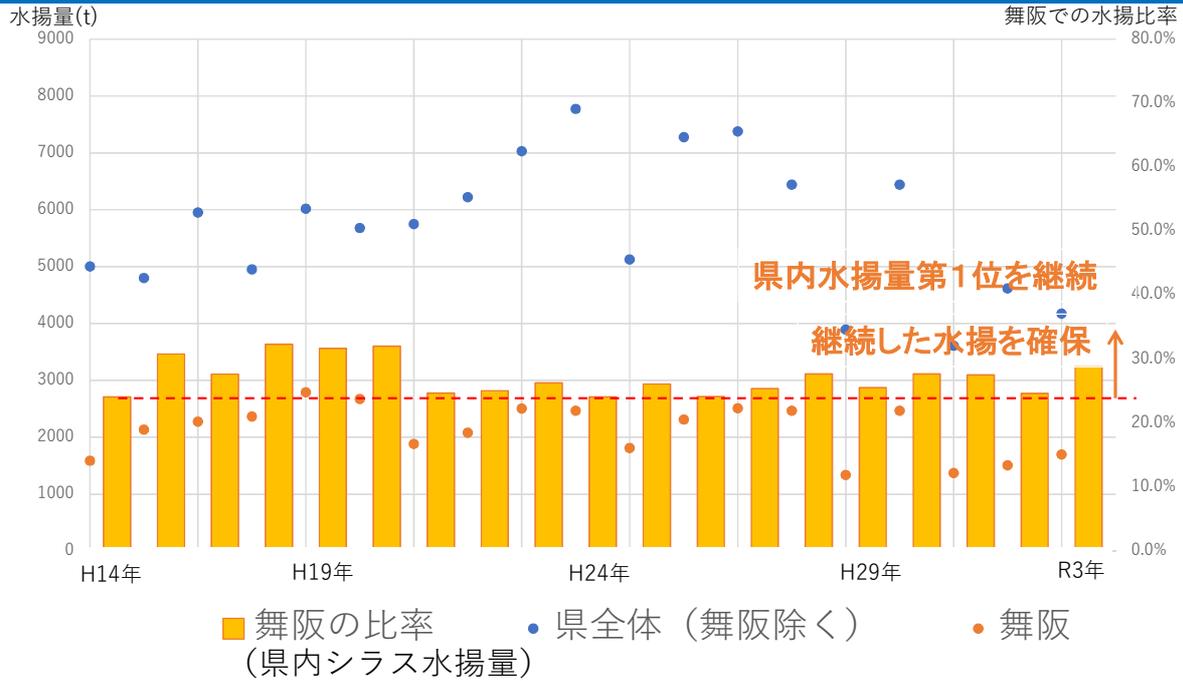
県内第1位の登録漁船数の漁港として利活用



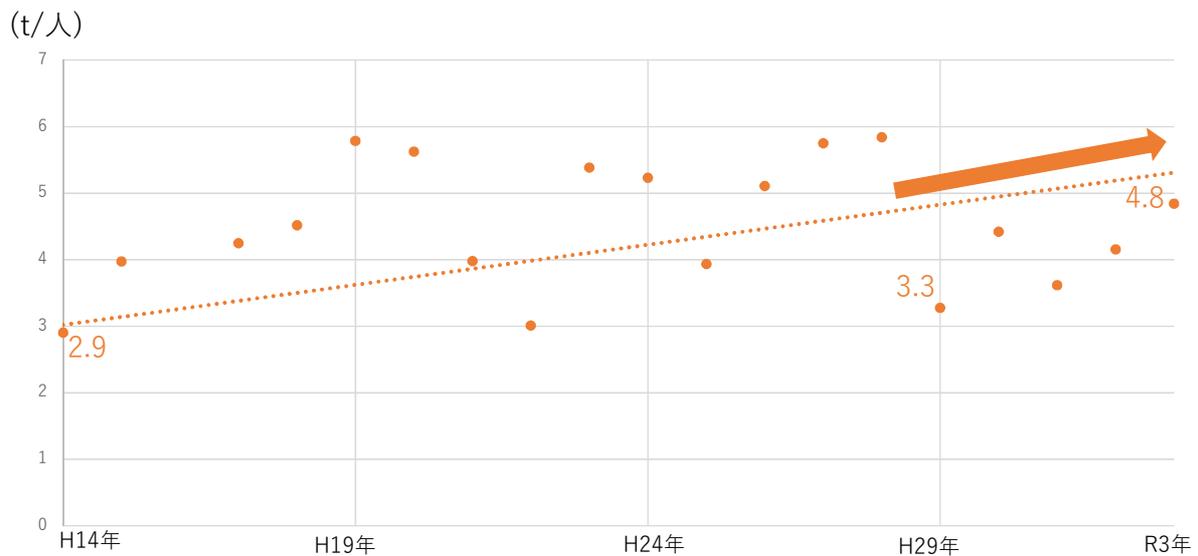
県内漁港のシラス水揚量(R3年)

静岡県で第1位のシラス水揚量を誇る流通拠点として機能

## 事業効果 シラス水揚量の推移



## 事業効果 漁業者1人当りシラス水揚量の推移



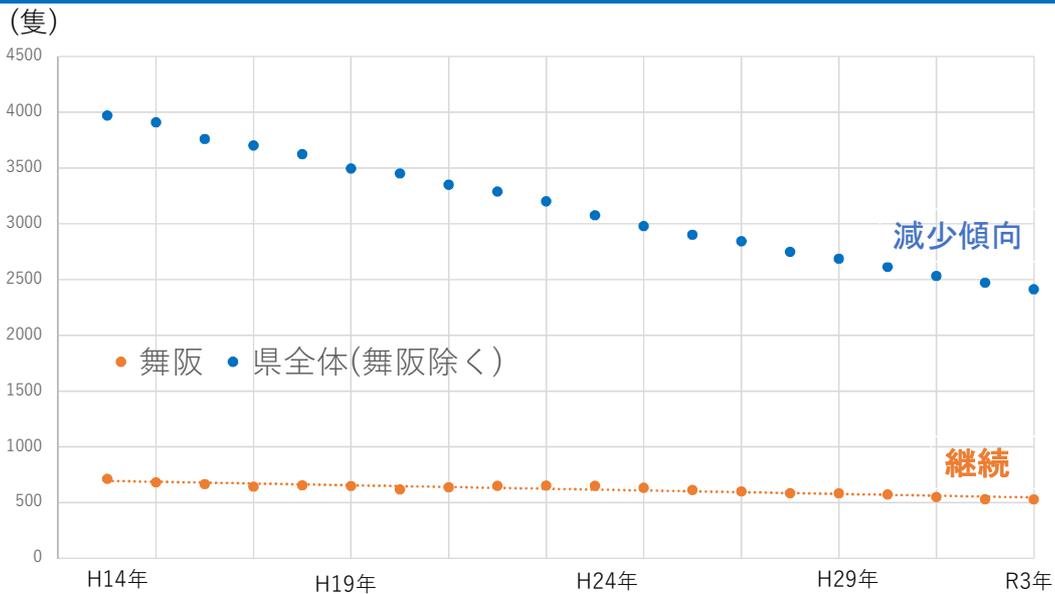
効率的な漁業活動に寄与

事業初年度 H14年 2.9 (t/人)

事業完了年度 H29年 3.3 (t/人)

R3年 4.8 (t/人)

## 事業効果 登録漁船数の推移



登録漁船数第1位を継続  
漁船の基地港として継続して機能

## 対応方針

### (1) 評価結果

- ・ 事業の効果は十分に発現しており、改善措置の必要はない

### (2) 今後の課題等

- ・ 大規模地震後の水産流通機能の確保  
→ 現行の漁港漁場整備計画（H30～R7年）に基づき、耐震・耐津波対策を推進する
- ・ 整備施設の適切な維持管理を継続する

### (3) 同種事業への反映等

- ・ 既存施設の有効活用並びに投資効果の早期発現の観点に留意し、事業を推進する